

# ひょうご共済

AUTUMN  
No.184  
2018



写真提供 / 洲本市「2017 すもとの夕日フォトコンテストの最優秀賞」

保健課から	
標準報酬の月額決め方	2
平成30年10月1日から随時改定の取り扱いが一部改正されます	3
平成30年8月1日から育児休業手当金・介護休業手当金の給付上限相当額(日額)が変更となりました ほか	4
保健課からのお願い	5
年金課から	
退職後、再就職したら年金はどうなるの?	6
10月に年金払い退職給付に係る基準利率及び終身年金現価率並びに有期年金現価率の値が変わります ほか	8
福祉課から	
家庭用常備薬等の斡旋・助成事業のご案内	9
「特定保健指導利用券」がお手元に届いた皆さまへ	10
福祉課からのお願い	12

貯金払戻日カレンダー	13
わが街紹介 洲本市	14
第25回退職記念旅行実施報告	
「憧れのヨーロッパ3カ国周遊10日間の旅」	16
生活習慣病予防レシピ	17
健康生活のススメ 冬の食中毒対策	18
遺族附加年金事業「きずな」のご紹介	20
ちょっとブレイク クイズパーク	22
他府県施設紹介	
京都府市町村職員共済組合「ホテルセントノーム京都」	23
直営施設紹介「ひょうご共済会館」	24
「ゆめ春来」	26
ゆめ春来からのご案内	
組合の概況 / 平成30年8月の医療費状況	28

ご家族の皆さまと一緒にご覧ください。

# 標準報酬の月額決め方

標準報酬とは、共済組合の掛金・負担金や傷病手当金などの短期給付、老齢厚生年金などの算定の基礎となるもので、組合員の受ける報酬月額（基本給＋諸手当）に基づき決められます。

標準報酬の月額は、原則として年1回の決まった時期（毎年9月）に見直しが行われます（定時決定）。また、1年の途中で報酬が大きく変動した場合についても標準報酬の月額の見直しが行われることになっています（随時改定）。

今号では、「定時決定」と「随時改定」について説明します。

標準報酬の月額の決定・改定の種類

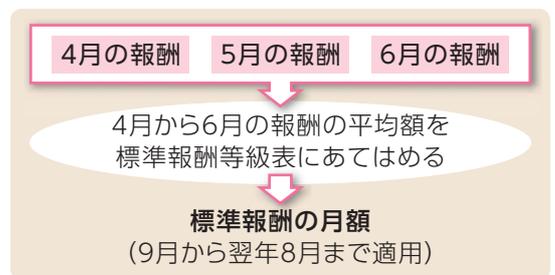
定時決定	年1回の決まった時期（毎年9月）の見直し
随時改定	報酬が大きく変動したときに行う改定
資格取得時決定	組合員となったときに決定
産前産後休業終了時改定	産前産後休業を終了した時点での改定
育児休業等終了時改定	育児休業等が終了した時点での改定

## ▶ 定時決定

組合員が実際に受けている報酬とすでに決定されている標準報酬の月額との間に大きな差が出ないように、毎年4月から6月の3か月間に受けた報酬の平均額を標準報酬等級表にあてはめて標準報酬の月額を決定します。これをその年の9月から翌年の8月までの各月の標準報酬の月額とします。

定時決定は、原則として毎年7月1日に組合員である方が対象となります。

※ただし、6月1日から7月1日までの間に組合員の資格を取得した方、7月から9月までのいずれかの月から随時改定・産前産後休業終了時改定・育児休業等終了時改定が行われる方は、その年の定時決定の対象とはなりません。



## 保険者算定（算定結果が著しく不当となるとき）

業務の性質上、季節的に報酬が変動することなどによって、定時決定の方法によって報酬月額の算定を行うことが著しく不当であると認められる場合について、組合員の同意に基づき、年間の報酬の平均額により標準報酬の月額の算定を保険者（共済組合）が行います。これを保険者算定といいます。

右のすべてに該当する場合に、保険者算定の対象となります

- (1)「定時決定」と「年間の報酬の平均額による改定」との間に2等級以上の差があること
  - ①定時決定  
4月から6月の3か月間に受けた報酬月額の平均額により算定した標準報酬の月額
  - ②年間の報酬の平均額による改定  
過去1年(前年7月から当年6月まで)の年間の報酬の平均額により算定した標準報酬の月額
- (2)上記(1)の差が業務の性質上、例年発生することが見込まれること

## ▶ 随時改定

9月から翌年8月までの間に報酬が大幅に変動し、次の3つすべてに該当する場合に行われます。

- ①昇給・降給などで固定的給与に変動があること<sup>※1</sup>
- ②変動月から3か月の間に支払われた報酬（諸手当も含む）の平均額に該当する標準報酬の月額と、従来の標準報酬の月額との間に著しく変動（2等級以上の差）が生じること<sup>※2</sup>
- ③3か月とも支払基礎日数が17日以上あること

※1 固定的給与の変動がなく、非固定的給与の変動によって報酬の著しい変動が生じた場合には、随時改定の対象になりません。

※2 2等級以上の差は、固定的給与と報酬の平均額のいずれも増額したか、いずれも減額した場合に限られます。したがって、固定的給与は増額したが非固定的給与が減額したため報酬の平均額が減額した場合又はその逆の場合には、随時改定は行いません。

固定的給与	給料(給料表の給料月額)、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、など
非固定的給与	時間外勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当、夜間勤務手当、休日勤務手当、など

平成30年10月1日から

## 随時改定の取り扱いが一部改正されます

昇給（降給）などの固定的給与の変動にかかる標準報酬の月額随時改定が行われるにあたって、業務の性質上、季節的に報酬が変動することにより、通常の方法によって随時改定を行うことが著しく不当であると認められた場合について、組合員の同意に基づき、年間の報酬の月平均額による保険者算定を行うことができるようになります。

著しく不当となりえるのはこんなとき

4月に定期昇給。勤務する部署は毎年3月から5月が繁忙期であるため、4月から6月は時間外手当が多い。

定期昇給

3月～5月は残業が多い

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
給与	25万	25万	25万	25万	25万	25万	26万	26万	26万	26万	26万	26万
時間外手当	0万	0万	0万	0万	0万	0万	20万	20万	20万	0万	0万	0万
合計額	25万	25万	25万	25万	25万	25万	46万	46万	46万	26万	26万	26万

随時改定をすると

標準報酬の等級	18	18	18	18	18	18	18	18	18	25	25	25
標準報酬の月額	30万	47万	47万	47万								

標準報酬の月額が著しく変動し、報酬実態に即した標準報酬の月額にならない

### 次のすべてに該当する場合に、随時改定が年間の報酬の平均額による保険者算定の対象となります

(1)「随時改定」と「年間の報酬の平均額による改定」との間に2等級以上の差があること

①随時改定

固定的給与の変動月以後の継続した3か月間の報酬の平均額から算出した標準報酬の月額

②年間の報酬の平均額による改定

固定的給与の変動月以後の継続した3か月の間に受けた固定的給与の月平均額に、固定的給与の変動月以前の継続した9か月と固定的給与の変動月以後の継続した3か月の間に受けた非固定的給与の月平均額を加えた額から算出した標準報酬の月額

(2)上記(1)の差が業務の性質上、例年発生することが見込まれること

(3)現在の標準報酬の月額と年間平均額から算出した標準報酬の月額との間に1等級以上の差があること

### 施行日

平成30年10月1日（平成30年10月改定以降の随時改定から適用となります）



### ご注意ください

- 組合員の書面による同意が必要です。
- 定時決定における年間平均額を用いた保険者算定と、随時改定における年間平均額を用いた保険者算定は、標準報酬の算出方法が異なります。

## 平成30年8月1日から 育児休業手当金・介護休業手当金の給付上限相当額(日額)が変更となりました

育児休業手当金及び介護休業手当金の支給額は、支給日額と支給日数を基に計算されます。そのうち、支給日額には上限が定められていますが、雇用保険法の一部変更に伴い、平成30年8月1日以降の休業に係る給付上限相当額(日額)は、次のとおり変更となりました。

給付の種類		給付上限相当額(日額)	
		平成29年8月1日 ～平成30年7月31日	平成30年8月1日～
育児休業手当金	180日に達する日まで	13,622円	<b>13,695円</b>
	181日以降	10,165円	<b>10,220円</b>
介護休業手当金		14,992円	<b>15,075円</b>



## 国民年金第3号被保険者の届出を忘れずに！

組合員の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の方は国民年金第3号被保険者となります。第3号被保険者の届出は勤務先の共済組合事務担当課から共済組合を経由して行います。

### 【参考】

国民年金の被保険者は、次の3種類に区分されています。

- 第1号被保険者 …… 農業・自営業・学生などで、20歳以上60歳未満の方
- 第2号被保険者 …… 厚生年金に加入されている方
- 第3号被保険者 …… 第2号被保険者の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の方



### 届け出るとどうなるの？

保険料納付済み期間として、国民年金の年金額の計算対象に算入されます。届出をしないと国民年金の第1号被保険者とみなされ、保険料が発生します。保険料未納の期間は年金額が減額されます。

### 第3号被保険者でなくなるのはどんなとき？

- ①就職などにより他の保険制度の被保険者となったとき
- ②離婚により、組合員の被扶養者でなくなったとき
- ③アルバイト・パート等の収入の増加により、組合員の被扶養者でなくなったとき
- ④雇用保険の受給開始により、組合員の被扶養者でなくなったとき

◆配偶者が②から④の条件に該当した場合は、第1号被保険者となりますので、居住地の市区町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。また、勤務先の共済組合事務担当課へ国民年金第3号被保険者関係届(非該当)を提出してください。

事由	様式名	添付書類
資格を取得したとき	「国民年金第3号被保険者関係届」*	共済組合への添付書類はありませんが、勤務先の共済組合事務担当課で番号確認と身元確認を受けてください。
資格を喪失したとき		
氏名・住所等を変更したとき	平成30年3月より届出が省略されました。 ただし、マイナンバーが付番されていない方については、氏名変更の場合は「国民年金第3号被保険者関係届」、住所変更の場合は「国民年金第3号被保険者住所変更届」の様式により、引き続き基礎年金番号により届出を行うこととします。	基礎年金番号により届出を行う場合は、基礎年金番号が確認できる「年金手帳」又は「基礎年金番号通知書」の写し

\*第3号被保険者の死亡による資格喪失の場合は、届出は不要です。

# 保健課からのお願い

## 産前産後休業掛金免除・育児休業等掛金免除の手続きはお早めに!

産前産後休業期間中に係る各種掛金(短期・厚生年金・保健など)は、組合員の方からの申出により免除となります。産前休業開始前に、「産前産後休業掛金免除(変更)申出書」による届出が必要となります。(出産日が出産予定日と異なる場合は、出産後すみやかに変更に係る届出が必要となります。)勤務先の共済組合事務担当課を通じて届出をしてください。

産後休業後に育児休業を取得される方は育児休業の開始前に、「育児休業等掛金免除申出書」を勤務先の共済組合事務担当課を通じて届出をする必要があります。



休業内容	免除期間
産前産後休業	出産日(予定日)の42日(多胎分娩の場合98日)前の属する月～ 出産の翌日から56日後の属する月の前月
育児休業等	育児休業等を開始した日の属する月～ 育児休業等が終了する日(又は当該育児休業に係る子が3歳に達する日)の翌日の属する月の前月

## もしも交通事故にあわれたら…

交通事故等で傷害を受けたとき、その治療に必要な医療費は、原則として加害者(相手方)が支払う損害賠償金の中から支払われるべきものです。

しかし、事故発生後、損害賠償金が支払われるまで被害者の経済的な負担は大きくなります。あらかじめ共済組合へ連絡することで、組合員証等を使用して医療機関で治療を受け、後日、共済組合から加害者へ共済組合の負担分を請求することができますが、以下の点に注意してください。

なお、組合員証等を使用する場合は「損害賠償申告書」等の提出が必要となりますので、後日、勤務先の共済組合事務担当課を通じてすみやかに提出してください。

注意

1. 加害者(相手方)の確認(※運転免許証など確かなもので行ってください。)
2. 警察への届出(※必ず「人身事故」としてお手続きください。)
3. 共済組合への連絡(※できるだけすみやかに行ってください。)
4. 医療機関への申出(※組合員証等を使用して治療すること、共済組合へ連絡済みであることを医療機関へ申し出てください。)
5. 損害賠償申告書等の提出(※勤務先の共済組合事務担当課までご提出ください。)



◎示談する場合は、必ず事前に共済組合までご相談ください。示談の内容により、加害者から支払いが受けられなくなった場合、組合員の方へ請求させていただくことになります。

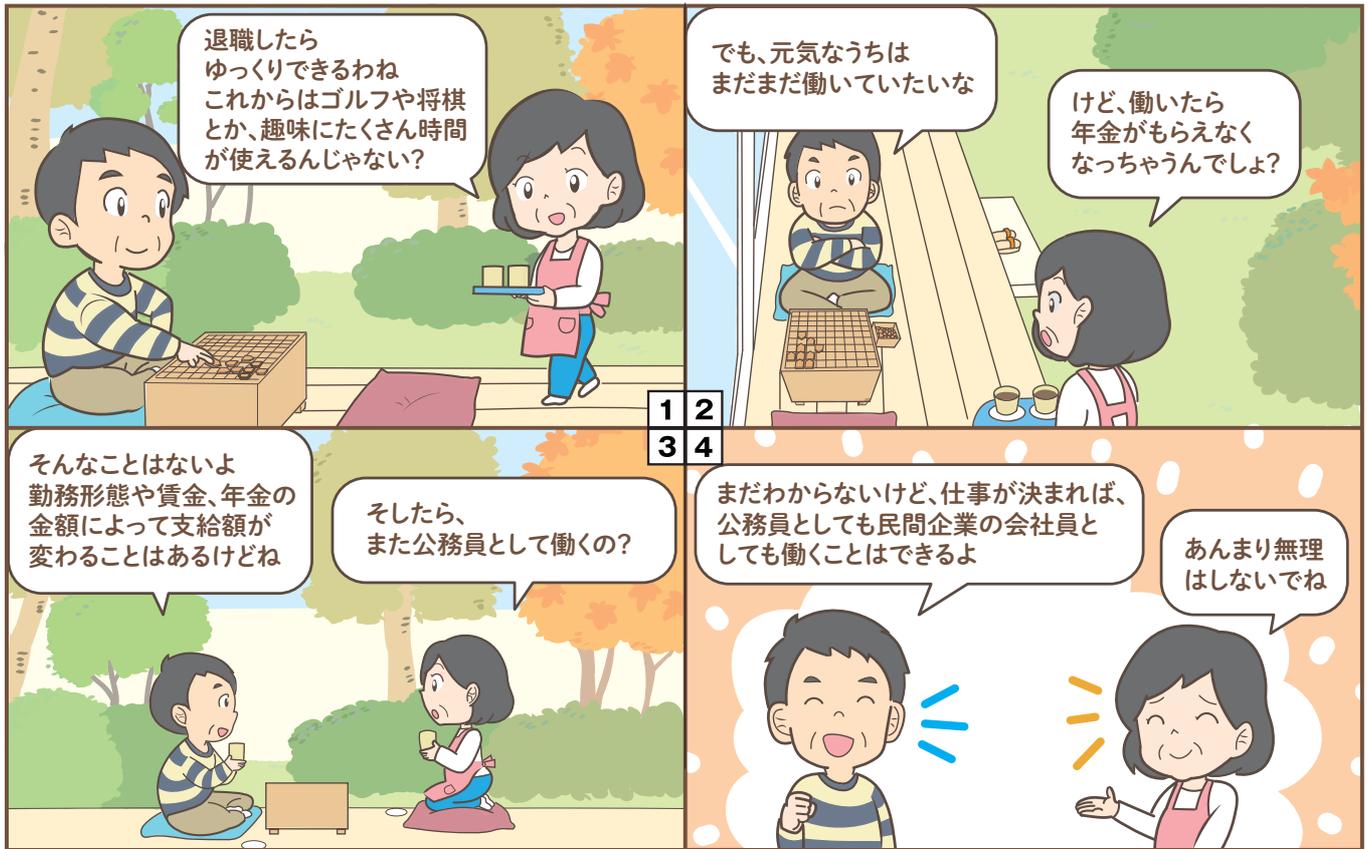
## ジェネリック医薬品を活用しましょう!!

ジェネリック  
医薬品を詳しく  
知りたい、ここが  
わからない…

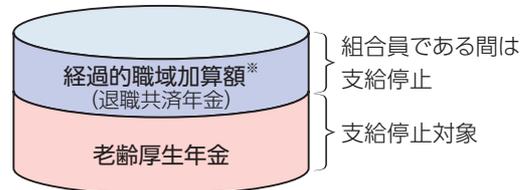
そんな時は、ジェネリック医薬品の情報サイト等を利用してみましょう!

- 医薬品医療機器総合機構(くすり相談窓口) ……03-3506-9457
- 日本薬剤師会(くすり相談窓口) ………………03-3353-2251
- かんじゃさんの薬箱……………<http://www.generic.gr.jp/>

# 退職後、再就職したら年金はどうなるの？



老齢厚生年金をもらいながら賃金を受けている方については、年金の一部又は全部が支給停止される場合があります。年金と賃金の合計額が一定の額を超えると支給停止となり、その基準となる額は65歳未満と65歳以上で異なります。



※経過的職域加算額については、公務員(3号厚年)在職中の場合は全額停止となり、民間企業(1号厚年)や私立学校(4号厚年)に在職中の場合、もしくは短時間再任用(1号厚年)である間は全額支給されます。

## 働き方によって年金の支給停止が行われる場合があります



## 年齢により支給停止の基準額は異なります

老齢厚生年金の受給権者が厚生年金の被保険者となり、「賃金の月額」と「年金の月額」の合計額が、65歳未満の場合は28万円<sup>※1</sup>、65歳以上の場合は46万円<sup>※1</sup>を超える場合に年金の一部又は全部が支給停止されます。

$$\begin{aligned} \text{①総報酬月額相当額 (賃金の月額)} &= \text{当月の標準報酬月額} + \frac{\text{当月以前1年間の標準賞与額等の合計}}{12} \\ \text{②基本月額 (年金の月額)} &= \frac{\text{老齢厚生年金の額}^{※2} - \text{加給年金額}^{※3} - \text{経過的加算額}^{※4} - \text{繰下げ加算額}}{12} \end{aligned}$$

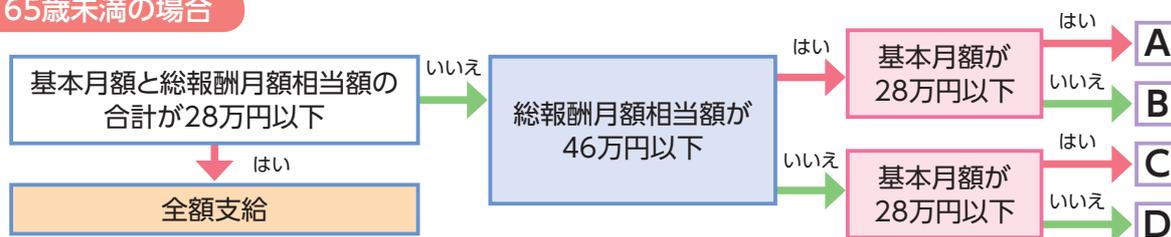
※1 28万円と46万円の支給停止基準額は、賃金や物価の変動により改定される場合があります。

※2 複数の老齢厚生年金を有する場合、すべての年金額を合算して算出することになります。

※3 被保険者期間が20年以上ある老齢厚生年金の受給権者により生計を維持される、65歳未満の配偶者や子がいるときに加算されます。

※4 組合員期間のうち、老齢基礎年金の算定の基礎とならない期間(20歳前及び60歳以後の期間等)にかかる額です。

### 65歳未満の場合



#### 調整後の年金支給額

**A** ②基本月額 - (①総報酬月額相当額 + ②基本月額 - 28万円) × 1/2

**B** ②基本月額 - ①総報酬月額相当額 × 1/2

**C** ②基本月額 - (46万円 + ②基本月額 - 28万円) × 1/2 + (①総報酬月額相当額 - 46万円)

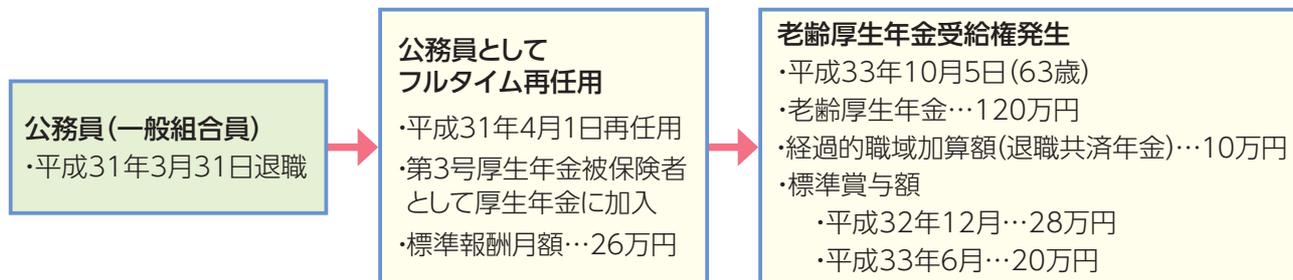
**D** ②基本月額 - 46万円 × 1/2 + (①総報酬月額相当額 - 46万円)

### 65歳以上の場合

調整後の年金支給額 = ②基本月額 - (①総報酬月額相当額 + ②基本月額 - 46万円) × 1/2

計算してみましょう 平成30年8月現在の支給停止基準額で計算しています。

例. 共済太郎さん(昭和33年10月6日生まれ)が公務員としてフルタイム再任用された場合



平成33年10月5日に63歳に到達したので、翌月分から老齢厚生年金の支給が始まります。

まずは、総報酬月額相当額と基本月額を算出してみましょう。

$$\begin{aligned} \text{総報酬月額相当額} &= 26\text{万円} + (28\text{万円} + 20\text{万円}) \div 12\text{月} = 30\text{万円} \dots \text{①} \\ \text{基本月額} &= 120\text{万円} \div 12\text{月} = 10\text{万円} \dots \text{②} \end{aligned}$$

①総報酬月額相当額と②基本月額の合計額が28万円以下ではないため、支給停止がかかります。①総報酬月額相当額は46万円以下、②基本月額は28万円以下となり、上記**A**の計算式が該当します。

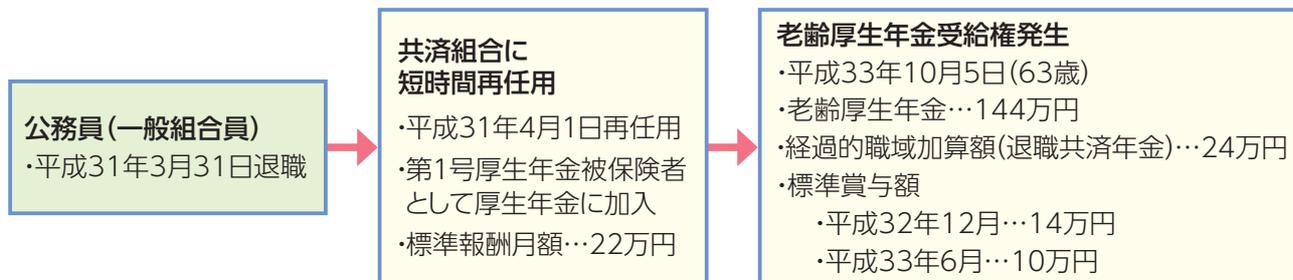
$$\text{支給停止額} = (30\text{万円}① + 10\text{万円}② - 28\text{万円}) \times 1/2 = 6\text{万円}$$

支給停止額は6万円となり、1月あたりの年金支給額は、

$$\text{1月あたりの年金支給額} = 10\text{万円} - 6\text{万円} = 4\text{万円} \text{ となります}$$

※ 経過的職域加算額(退職共済年金)は全額停止となります。

例. 共済次郎さん(昭和33年10月6日生まれ)が公務員として短時間再任用された場合



平成33年10月5日に63歳に到達したので、翌月分から老齢厚生年金の支給が始まります。  
まずは、総報酬月額相当額と基本月額を算出してみましょう。

$$\begin{aligned} \text{総報酬月額相当額} &= 22\text{万円} + (14\text{万円} + 10\text{万円}) \div 12\text{月} = 24\text{万円} \dots ① \\ \text{基本月額} &= 144\text{万円} \div 12\text{月} = 12\text{万円} \dots ② \end{aligned}$$

前頁と同様にAの計算式が該当し、

$$\text{支給停止額} = (24\text{万円}① + 12\text{万円}② - 28\text{万円}) \times 1/2 = 4\text{万円}$$

支給停止額は4万円となり、1月あたりの年金支給額は、

$$\text{1月あたりの年金支給額} = 12\text{万円} - 4\text{万円} = 8\text{万円} \text{ となります}$$

※ 経過的職域加算額(退職共済年金)は全額支給となります。

## 10月に年金払い退職給付に係る基準利率及び 終身年金現価率並びに有期年金現価率の値が変わります

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに基準利率や年金現価率等に関する情報を掲載しています。今後、これらの率についての関連情報等を掲載していきますので、是非、ご覧ください。

<http://www.chikyoren.or.jp/> (地方公務員共済組合連合会トップページ)  
トップページの、「年金払い退職給付制度」からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会

検索

地方公務員共済組合連合会

## ● 地共済年金情報Webサイトをご利用ください ●

組合員の皆さまに年金情報をインターネットで提供しています。

このサイトでは、年金見込額や年金の加入履歴等を閲覧できます。ご利用にはユーザ登録が必要です。

地共済年金情報Webサイト

検索

<https://www.chikyosai-nenkin-web.jp/>

● 利用可能時間：24時間365日(サーバーのメンテナンス時を除く。)



## 家庭用常備薬等の斡旋・助成事業のご案内

組合員とご家族の皆さまの疾病予防と健康保持増進に対するセルフケアのお手伝いとして、家庭用常備薬等(約140品目)をお求めやすい価格で斡旋し、その申込金額の一部を助成します。ご自身の健康について、一人ひとりが責任と自覚を持ち、セルフケアを実践していくことで、疾病の予防、早期治療が実現されます。

また、平成29年1月から始まったセルフメディケーション税制の対象商品には、★印を付けていますので、ご利用ください。



申込対象者	平成30年10月1日に在職されている組合員 (継続長期組合員及び任意継続組合員は除きます。)
助成金額	申込金額に対して2,000円を限度に助成します。
申込方法	10月上旬に、勤務先の共済組合事務担当課を通じて、「家庭用常備薬等の斡旋用冊子」(申込書兼用)を配布します。購入を希望される方は、申込書に必要事項を記入して、冊子に貼付されている封筒で、申込締切日までにお申込みください。 ※ 申込書を記入の際は、 <u>組合員証の「記号」及び「番号」を必ず記入</u> してください。 ※ 申込金額のうち2,000円を超えた金額については、自己負担となります。 ※ 申込み後の商品の変更やキャンセル、重複しての申込みはできません。
自己負担額の支払方法	商品に同封されている振込用紙で、郵便局又はコンビニエンスストアから、必ずお支払いください。(振込手数料はかかりません。)
申込締切日	平成30年11月19日(月)必着

### セルフメディケーション税制について

セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)は、健康の維持増進及び疾病の予防のために、一定の取り組み(インフルエンザ等の予防接種、がん検診、定期健康診断、特定健康診査、健康診査)を行っている方が、1月から12月までの1年間で、特定の成分を含んだOTC医薬品を12,000円以上購入した場合、12,000円を超えた金額(上限88,000円)が所得から控除され、所得税の一部が戻ってくる制度です。

- ※ 商品名の前に、★印が付いている商品が対象となる医薬品です。
- ※ 自己負担額がない場合は、医療費控除の特例は適用されません。
- ※ 医療費控除の特例の適用を受ける場合には、従来の医療費控除の適用を受けることはできません。
- ※ 申告の際には、商品に同封されている納品書及び領収書(振込用紙の控え)が必要になりますので、大切に保管してください。
- ※ 申告には、その他必要な書類がありますので、詳しくは最寄りの税務署でご確認ください。
- ※ インフルエンザ予防接種・市町村のがん検診・特定健診・職場の健康診断を受けていない方で、共済組合の人間ドック利用助成を受けた方がその証明を希望する場合は、勤務先の共済組合事務担当課を通じて依頼してください。



### ◆指定宿泊施設に関するお知らせ

閉館	平成30年10月27日	溪流荘	〒061-2303 札幌市南区定山溪流温泉西2	TEL 011-598-2721
----	-------------	-----	----------------------------	------------------

# 「特定保健指導利用券」が お手元に届いた皆さまへ

特定保健指導利用券とは、特定健診(職場での健康診断や短期人間ドックなどを含みます。)を受けたあと、生活習慣病リスクの高い方が保健師や栄養士などプロのサポートを受けながら、生活習慣を見直す「特定保健指導」を無料で利用できる利用券です。

## そもそも、特定保健指導ってどうやって受ければいいの？

共済組合が**契約している実施機関へ直接申込み**と、特定保健指導を受けることができます。実施機関は、共済組合ホームページでご確認ください。



兵庫県市町村職員共済組合

検索

\*在職中の組合員の方は、一部の所属所については、共済組合が派遣する保健師を利用し、職場で特定保健指導を受けることもできます。職場での特定保健指導については、勤務先の共済組合事務担当課へご確認ください。



## 利用しないと、もったいない！

プロがサポートしてくれる指導を受けることができる機会はめったにありません。しかも、特定保健指導の費用は、内容によって**1万円から2万円以上**かかりますが、共済組合が全額負担しますので、**自己負担はなんと0円!** 利用しない手はありませんよね。



## 利用しないと、 健康保険の掛金上がるかもしれないって本当？

**本当です。** 特定健診の受診率や、特定保健指導の利用率が低い共済組合は、今後「後期高齢者支援金」を加算して支払わなければならない、逆に利用率が高いと減算される仕組みとなっています。

受診率等が低い場合、結果として皆さまに負担していただく掛金や、事業主が負担する負担金にシワ寄せがいくことも考えられます。もちろん、受診率等が高ければ、掛金等の上昇を抑えられる可能性もあります。



## 特定保健指導を受けられた方の感想をご紹介します!

### 特定保健指導に参加してみたの感想

- ◎ウォーキングや食事の面でも、常に意識し、保健師さんとの面談時に取り決めた内容で実行でき、徐々に体重も減少傾向になりました。
- ◎自分で目標立てても必要ではありませんが、実行の継続は難しい面もあるため、面談により常に意識して継続できるのは特定保健指導に参加し指導をいただいたためだと思います。

### 現在までの取り組みについて

- ◎主な取り組みの内容は、難しいものではなく、少し意識すればできるものばかりでした。
  - ①ウォーキング 30分
  - ②間食をしない(特に寝る前)
  - ③食事の際、野菜を先に食べる
  - ④カロリーの高いものを食べたときは、ウォーキングの距離を少し長くする
- ◎1日に10本以上吸っていたタバコも7本程度に減らせています。



50代・男性  
積極的支援終了

### まだ参加されていない方へのメッセージ

- ◎特定保健指導を受けることにより、定期的に報告し、面談を受けるという流れの中で、常に意識し、取り組みを継続できる生活習慣を作っていけば、特別無理をすることなく目標達成に近づくものだと思います。



毎日体重計に乗り、**体重の増減や体調に気を配る**ようになった。

健康診断で判定が**オールA**になって嬉しかった。

以前に比べ飲酒の量と回数がかなり改善できた。  
二日酔いが減り、**朝がさわやかに過ごせる**ようになった。



一人で生活習慣を変えるのは難しくても、特定保健指導による支援を受けることで改善できる方もいます。今後「特定保健指導利用券」がお手元に届いたとき、又は既にお持ちの方は、専門家による「健康づくりのサポート」を是非受けてみてください。

## 「年末残高等証明書」を発行します

租税特別措置法の規定により、住宅借入金等特別控除を受けられる方を対象に「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」を勤務先の共済組合事務担当課を通じて送付します。

なお、住宅借入金等特別控除を受けるための条件等については最寄りの税務署にご確認ください。

	区 分	証明書発行時期	使用用途
①	平成19年1月1日から平成29年12月末日までに住宅貸付(住宅に係る災害貸付、在宅介護対応住宅貸付を含む)を借り受けた方	平成30年11月中旬	年末調整
②	平成30年1月1日から同年12月末日までに住宅貸付等を借り受けた方	平成31年1月中旬	確定申告

- ◆「年末残高等証明書」が発行されていても該当しない場合がありますので、詳細については税務署にご確認ください。
- ◆表の①②に該当しない方で「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」の発行を必要とする場合は、勤務先の共済組合事務担当課を通じてご連絡ください。

# 福祉課からのお願い

## 普通貸付・特別貸付の申込みをされるときは

各貸付の申込書類は勤務先の共済組合事務担当課を通じて送付してください。申込書類は共済組合の申込締切日までに必着するよう、あらかじめ貸付の締切日や送金日をご確認いただき、余裕を持って書類を整えてください。

申込書類に不備がある場合は、ご希望の貸付送金日に送金できないことがありますので、申込内容を十分ご確認ください。

なお、各貸付には、貸付限度額と償還回数があらかじめ設定されています。



## 借入状況等申告書は正確に記入しましょう!

共済組合では、近年増加傾向にある自己破産や民事再生事件等の貸付事故を防止するため、貸付申込み時に借入状況等申告書等の書類を提出していただき、償還能力の審査を行っています。

月々の総返済額が給料月額 $30\%$ を超える場合、又は期末手当等からの返済額を含む年間の総返済額の合計が年収 $30\%$ を超える場合には貸付を受けることができません。総返済額は、共済組合・互助会・金融機関等からの借入・カードローン等もすべて含めて計算します。

※貸付金の原資は、皆さまからお預かりしている公的年金資金です。借入状況等申告書は、正確に記入してください。虚偽の申告が認められた場合は、貸付金を全額即時償還していただくこととなります。

## 貸付を借りている方は「だんしん」の途中加入が可能です

保険適用開始日は、申込日の属する月の翌々月1日で、特約保証料の口座振替については申込月の翌々月22日となります(振替日が金融機関の休業日に当たる場合は翌営業日に振替えます。)

また、団体信用生命保険と同時に債務返済支援保険の申込みもできます(債務返済支援保険のみの申込みはできません。)

加入を希望される方は、勤務先の共済組合事務担当課までご連絡ください。

(例) 10月中に申込みを行った場合(10月末日までに共済組合必着)

特約保証料払込みのご案内が連合会より送付されます。(12月10日頃)  
口座振替日(12月22日) ⇒ 保障開始日・保険適用日(12月1日～)

## 子宮頸がん関連検診の検体送付はお済みですか?

子宮頸がん関連検診の検体器具及び受診票については、10月12日(金)必着で兵庫県予防医学協会へ返送いただくことになっております。

申込みをされた方でご自身の都合により受検されない場合は、採取器具代 $1,188$ 円を自己負担していただくこととなりますので、必ず締切日までに返送してください。

なお、妊娠・病気等により受検されない場合はキャンセル扱いとし、器具代は共済組合が負担しますので、共済組合福祉課(078-321-0311)までご連絡ください(妊娠・病気等が分かる書類のコピーを共済組合へご提出いただく必要があります。)



年利  
(半年複利)  
**0.9%**

# 貯金払戻日カレンダー

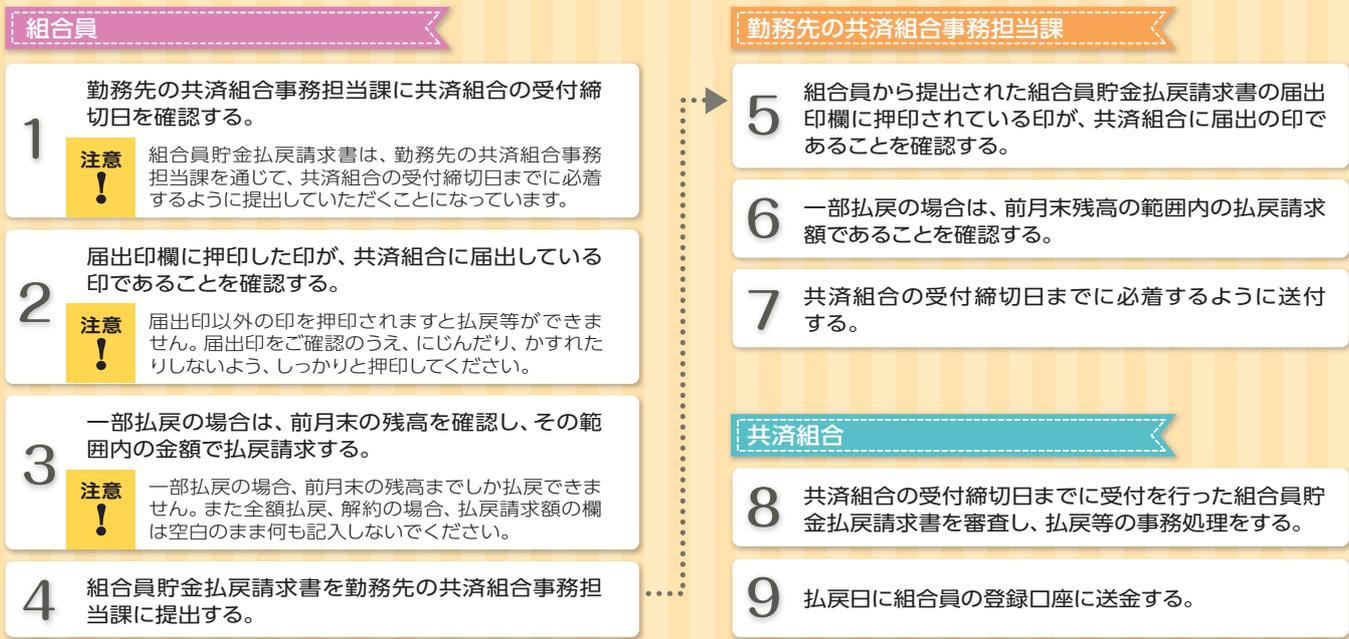
●印は、払戻日で送金をする日です。●印は、払戻請求書の共済組合の受付締切日です。

※勤務先での受付締切日は、勤務先の共済組合事務担当課にご確認ください。※共済貯金はペイオフの対象外です。



平成30年	10月 October	11月 November	12月 December																		
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3	4	5	6					1	2	3							1	
	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
	28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	23	24	25	26	27	28	29	
															30	31					
平成31年	1月 January	2月 February	3月 March																		
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5					1	2					1	2			
	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	3	4	5	6	7	8	9
	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	10	11	12	13	14	15	16
	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	17	18	19	20	21	22	23
	27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	24	25	26	27	28	29	30		
														31							

## 組合員貯金払戻請求の流れ



問い合わせ先 **兵庫県市町村職員共済組合 福祉課 TEL:078-321-0311 (直通)**

## Money News

### 「貯金現在残高通知書」を発行します。

平成30年度上半期の利息計算を行い、9月30日に元金に利息を組み入れましたので、勤務先の共済組合事務担当課を通じて、「貯金現在残高通知書」を発行いたします。  
今回発行する「貯金現在残高通知書」は、平成30年4月から同年9

月分までの入出金状況を記載していますので、ご確認ください。  
「貯金現在残高通知書」は通帳に代わる書類です。再発行はできませんので、大切に保管してください。



洲本市データ

(平成30年7月31日現在)

●面積 182.38㎦

●人口 44,248人

●HPアドレス

<http://www.city.sumoto.lg.jp>

## 洲本市

### 豊かな自然とやさしさあふれる暮らし共創都市・洲本

瀬戸内海の東に浮かぶ国生み神話の島「淡路島」。穏やかな気候風土に恵まれ、古くから山海の幸を朝廷の食材として献上みけつくしてきたことから御食国とも呼ばれました。本市は島の中央部に位置し、中世以後に城下町が築かれ淡路地域の政治、経済、文化の中心として発展してきたまちです。

また、国指定史跡の洲本城跡や庭石としては日本最大級の巨岩を配置

した旧益習館の庭園、そして5月に北前船せんしゆの船主集落として日本遺産に追加認定された五色町都志には、高田屋嘉兵衛の偉業を伝える顕彰館などがあり、歴史を堪能できる名所が随所に見られます。

この秋は、洲本市で歴史を探求しませんか。

### 洲本シティマップ



### 年行事

30

3月下旬	五色菜の花まつり
4月	城下町洲本レトロなまち歩き
8月上旬	淡路島まつり
8月15日	高田屋嘉兵衛まつり
9月中旬	淡路島ロングライド150
10月	城下町洲本レトロなまち歩き
11月	洲本城まつり
2月	すもとマラソン

### 表紙の写真の説明

2017 すもとの夕日フォトコンテストの最優秀賞。

今年のフォトコンテストのテーマは、ずばり「すもとの四季」。本市の魅力伝える四季の写真を募集中です。プロ・アマ問わず、どなたでも応募OK。詳しくは下記のQRコードから。



### アクセス



#### 【お車の場合】

- ・神戸方面(垂水IC)から淡路島中央スマートICまで約35分
- ・神戸方面(垂水IC)から洲本ICまで約40分



#### 【バスの場合】

- ・三ノ宮から洲本高速バスセンターまで約90分
- ・舞子から洲本高速バスセンターまで約60分



洲本城跡

洲本城は、市街地の南にそびえる標高133mの三熊山山上にあり、戦国時代から江戸時代にかけて淡路国統治の拠点となった城です。現在は往時をしのぶ石垣が残っています。城郭は戦国時代の様式をよく表しており、保存状態も良く、国の指定史跡、兵庫県の指定文化財に指定されています。



旧益習館庭園

徳島藩の筆頭家老稲田氏が別荘の庭として作庭。建物は焼失しましたが、曲田山山麓に作庭された庭園は、東西に長い池泉を穿ち、山側護岸には和泉砂岩の巨石を用いた池泉回遊式庭園です。高さ4mを越える山側護岸の巨石は、庭石としては日本最大級のものです。



高田屋嘉兵衛公園 ウェルネスパーク五色

江戸時代の豪商・高田屋嘉兵衛の功績を記念した公園で、様々な施設がそろう総合公園。

嘉兵衛の功績を紹介する高田屋顕彰館をはじめ、テニスやフットサルなど多目的に使える「GOGOドーム」やアスレチック、「五色温泉ゆ〜ゆ〜ファイブ」、公共の宿「浜千鳥」などを整備しています。



特産品

たまねぎ

淡路島が誇る農産物と言えば真っ先に挙がるのがたまねぎ。本当に甘い味をスライスしてサラダで、てんぷらで、カレーの具材で、と多彩な楽しみ方があります。



サワラ

秋のサワラは脂がのって濃厚な味わいです。獲れたての新鮮な味を刺身で、又はみそ焼きで、あるいは生サワラ丼でご堪能ください。



淡路ビーフ

霜降り肉の最高峰である淡路ビーフ。熱を加えると肉の甘みと脂肪の香りが溶け合い、和牛ならではのまろやかな舌触りが特徴です。



プレゼント

- ① 洲本市特産お菓子セット ..... 5名様
- ② 洲本市特産海産物セット ..... 5名様
- ③ 御食国利用券 ..... 5名様



写真はいずれもイメージ

■応募方法

郵便はがきに、ご希望の物産名・郵便番号・住所・氏名・電話番号・勤務先・組合員証記号番号(組合員証に記載された記号と番号)・共済組合へのご要望やご意見を記入のうえ、下記へお送りください。

平成29年6月1日から郵便はがきの料金が62円に変更になりましたのでご注意ください。

■締め切り

平成30年11月15日(木) 消印有効

■プレゼント応募のあて先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館 兵庫県市町村職員共済組合 総務課広報担当 宛

※当選は賞品の発送をもって発表といたします。また、当選されなかった方にも、「洲本市観光パンフレット」を送付させていただきます。

※応募は、**組合員お一人につき1通**とさせていただきます。また、「クロスワードパズル」(22ページ)のゆめ春來宿泊券プレゼントとは応募が別になりますのでご注意ください。

■応募される方へお願い

《物産プレゼント》の応募はがきの中に、組合員証記号番号の記載をお願いしておりますのは、賞品等の発送に必要な事項の記入漏れ等のときに、ご本人の確認に使用させていただくためです。提供いただいた情報につきましては、本組合個人情報の保護に関する規程等に基づき、適切に管理しておりますのでご了承ください。これからもよりよい広報誌を作成していくため、ご意見・ご感想をお待ちしております。

■前回の応募数 93通

たくさんのご応募ありがとうございました。今回もたくさんのご応募をお待ちしております。



# イタリア・スイス・フランス 憧れのヨーロッパ3カ国周遊10日間の旅



アッシジ



ローマ



ローマ



パリ



France



ユングフラウヨッホ



Switzerland

Italy

## ご参加いただいた皆さまからのコメント

- ◆最初は不安でいっぱいでしたが、皆さまのお陰で新婚旅行以来二人でのステキな旅ができ、最高でした。何の心配もありませんでした。
- ◆イタリア、スイス、フランスと盛りだくさんでした。ステキな旅行ができて良かったです。
- ◆初めてのヨーロッパ旅行でしたが、細やかなサービスで安心して楽しく旅行できました。
- ◆初めてのツアー参加でしたが、観光名所をたくさんめぐることができて満足でした。参加者と仲良くすごしたので安心できました。
- ◆退職の数年前から参加を検討しており、夢がかなった楽しい旅行でした。特にローマはもう一度訪れてみたいところでした。
- ◆スイスの山並みと建物がとってもすてきでした。感動しました。
- ◆セーヌ川クルーズでのパリの夜景はいい思い出になりました。
- ◆“いたれりつくせり”の旅行で安心して楽しめました。
- ◆少人数だったのでアットホームな感じで皆さんと仲良くできとてもよかったです。

**今** 回の旅は平成30年5月9日から10名にご参加いただき、退職記念旅行ヨーロッパコースを実施いたしました。

最初のイタリア、ローマでは「最後の審判」を鑑賞、トレビの泉でコインを投げ、真実の口に手を入れ、巨大な円形闘技場“コロッセオ”などの歴史的建造物を見学。アッシジ、ミラノ、フィレンツェでは世界遺産を見たり、イタリア名物料理を召し上がっていただいたりしました。スイスでは登山列車で標高3,454mのユングフラウヨッホに足を踏み入れ、フランス花の都パリではルーブル美術館で名画や彫刻などを鑑賞し、シャンゼリゼ通りでショッピングなどもお楽しみいただきました。

皆さま全行程を終え、無事に帰国されましたのでご報告いたします。

# 「きずな」のご紹介

## 遺族附加年金事業

今回ご紹介する「きずな」は、共済組合の公的給付の補完事業を行うことで組合員の皆さまとそのご家族の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として運営しております。

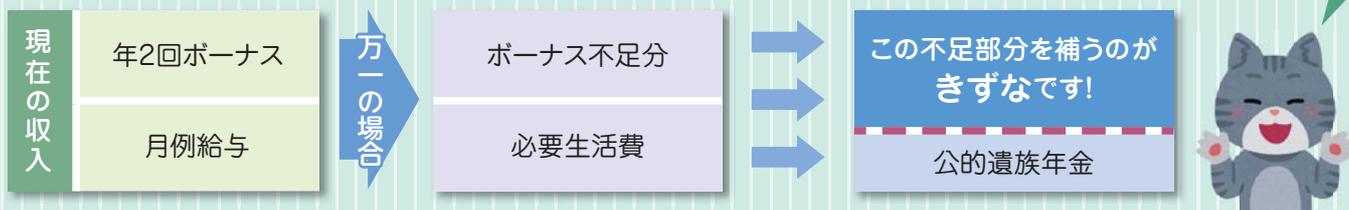


平成30年7月1日更新現在、組合員とご家族約21,000名の方々が加入されています。

例年同様、1月以降に「きずな」のお申し込みのご案内を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

### きずなとは…

1 きずなは加入されている組合員の皆さまが少しずつ掛金を出し合い、万が一、ご不幸(死亡・高度障害)があった場合、残されたご家族に生活復興資金を給付する制度です。



さらに不慮の事故による上乗せ給付として、万が一(死亡・高度障害)のことがあった場合や入院・通院・手術も保障します!

※きずなは生命保険部分と損害保険部分をセットにしたものです。 ※きずな(生命保険部分)ときずな(損害保険部分)ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。 ※通院・手術部分はきずな(損害保険部分)からのお支払いとなります。 ※それぞれの保障内容、掛金等の詳細はパンフレットをご参照ください。

### 2 きずな以外の制度も充実しています!



- きずなプラス** → 死亡・高度障害、障害年金1級・2級に関する給付です。  
公的障害年金1級・2級の認定に連動!
- 総合医療保障コース** → 継続して2日以上入院や女性疾病・親の介護など医療に関するさまざまな給付です。  
七大疾病を倍額保障!! ※総合医療保障コース(セット型)に加入した場合
- 重病克服支援コース** → 三大疾病(悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中)に重点をおいた給付です。  
三大疾病に立ち向かう心強い味方!
- 長期療養収入補償コース** → 病気やケガにより、免責期間90日を超えて就業障害が継続した場合、10年<sup>[注1]</sup>を限度に支給される給付です。  
病気やケガでの長期にわたる有給休職・法定給付を補います!
- 団体傷害補償制度** → 傷害による入院・通院等や、賠償事故を補償する給付です。  
国内・国外問わず傷害事故を補償! 家族補償タイプもあります!
- 入院医療費支援制度** → 入院時の自己負担部分の軽減を目的とした給付です。  
日帰り入院<sup>[注2]</sup>から給付対象!
- 積立年金** → 在職中に積み立て、積立満了後に年金受取ができます。  
個人年金保険料控除が適用となる場合があります!

※税務の取扱いについては税制改正により、今後変更となることがあります。

※きずなプラスへのご加入はきずなへのご加入が条件です。 ※総合医療保障コースへのご加入はきずなへのご加入が条件です。 ※総合医療保障コースは生命保険と損害保険をセットにしたものです。 ※総合医療保障コース(基本型)と総合医療保障コース(セット型)ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。 ※それぞれの保障内容、掛金などの詳細はパンフレットをご参照ください。

[注1] 55歳～59歳の方は3年、所定の精神障害による就業障害の場合は24カ月が限度です。

[注2] 「日帰り入院」とは入院日と退院日が同一の入院で、かつ入院料等が算定された入院をいいます。病院による入院の証明にもとづきお支払いします(外来での治療は「日帰り入院」に該当しません)。

#### POINT ①

お手続き期間は毎年1～2月!

#### POINT ②

「きずな」は毎年7月1日から保障開始!

# 『きずな』のしくみ



1 毎年の掛金は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は加入者に配当金として還付します。対象制度は、きずな(生命保険部分)・きずなプラス・総合医療保障コース(基本型)のみになります。

保険期間:7月1日～翌年6月30日



きずな(生命保険部分)・きずなプラス・総合医療保障コース(基本型)は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。(ただし、きずな(損害保険部分)、重病克服支援コース、長期療養収入補償コース、総合医療保障コース(セット型)、団体傷害補償制度、入院医療費支援制度については配当金はありません)

## 2 平成29年度 配当率のお知らせ

平成29年度保険期間(平成29年7月1日～平成30年6月30日)の配当率をご報告します。ご加入の皆さま方のご理解とご協力のおかげをもちまして、平成30年度もスケールメリットを活かし安定した運営をさせていただいております。



	お支払い		配当率
	件数	金額	
きずな(生命保険部分)	97件	約3億3,904万円	約47.3% ※(参考)みなし配当率 約38.9%
総合医療保障コース(基本型)	582件	約3,663万円	約43.7%

- ・配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払する配当金額は現時点では確定していません。
- ※きずな(生命保険部分)は、2018年4月2日更新契約からは保険料率改定により、保険金支払いなどが過年度と同条件であった場合でも配当率が低下します。参考として、29年度の実績配当率を改定後の保険料水準にて再計算した配当率を記載しています。
- ・配当率は、今後変動することがありますので記載の配当金額は将来のお支払いを約束するものではありません。

お知らせ 配当金の還付方法について

配当金は共済組合へご登録いただいている各個人の『給付金等受取口座』への送金となります。



ご加入者へのお知らせ

死亡保険金受取人、氏名等は期間途中でも変更できます。変更手続きが必要な場合は(有)兵庫ライフサービスまでご連絡ください。  
保険金・給付金のご請求については所属所担当者経由でご連絡ください。  
※期間途中での加入内容の変更はできません。

問い合わせ先

事務取扱

兵庫県市町村職員共済組合  
(有)兵庫ライフサービス TEL:078-265-6170

※各制度の内容等詳細については、PR時に配付しておりますパンフレットをご参照ください。  
※一部所属では、「きずな」を取り扱っていない所属所がございます。

ご宿泊招待券に当選されなかった方にも、  
うれしいラッキーチャンス!!  
抽選で10名様にゆめ春来3,000円割引券をプレゼント!!

# クロスワードパズル

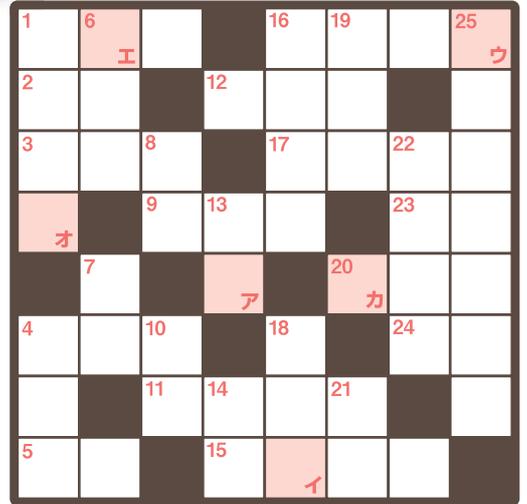
天高く馬肥ゆる秋。おいしい秋の味覚を  
ちょっと食べすぎてしまったな〜と  
いうときには、パズルを解いて  
カロリーを消費しましょう!!

## タテのカギ

- 「各自」を表す言葉。
- 20歳のこと。
- 球場などで商品を売り歩く人のこと。
- 勝負は時の〇〇。
- イカの足のこと。〇〇の塩焼き。
- 小麦粉などを溶かす際にできる溶け残り。
- 風雨のため海が荒れること。
- 生物や気象などについて学ぶ教科。
- 黄色い春の花。おひたしなどにして食べることも。
- 罪を追及されること。刑事〇〇〇。
- 春の七草の一つ。ペンペン草とも。
- 海外に行くと〇〇ぼけに悩まされたりするものです。
- 物事に対する姿勢が積極的、建設的であること。〇〇〇〇に検討する。
- イギリスの高級車。

## ヨコのカギ

- 人の声真似をする鳥。〇〇〇返し。
- 海藻をすいて乾燥させたもの。おにぎりや手巻き寿司に使う。
- 土鍋などで米を炊いたときに焦げ付いた部分のこと。
- 電子機器製造には欠かせない、金属の接合材。
- これを見て、目的地までの道のりを調べる。
- 人に贈る物をへりくだって言うとき?
- 結婚前に陥る人もいる。〇〇〇〇ブルー。
- 自然と変化や行動が起きる様子。〇〇とそうなる。
- 電車を乗り降りする際に通るゲート。
- 虹は赤・橙・黄・緑・青・藍・紫の〇〇〇〇でできた美しい弧。
- 満点のテストなどに描かれる丸印の一種。
- 天然の氷を蓄えておくための小屋や穴のこと。
- 磁石にはN極と〇〇極がある。
- 奇妙で奇怪なもののこと。



答え ア イ ウ エ オ カ

平成30年7月号の解答「ひやしちゅうか」応募数305通  
たくさんのご応募ありがとうございました。

## ゆめ春来 ご宿泊招待券 プレゼント!!

クロスワードパズルに正解された方の中から抽選で**5組10名様**にゆめ春来ご宿泊招待券をプレゼント!さらに、**当選されなかった方の中から抽選で10名様にゆめ春来3,000円割引券をプレゼント**します。

### 応募方法

郵便はがきに、①クイズの解答②郵便番号・住所③氏名④電話番号⑤勤務先⑥組合員証記号番号(組合員証に記載された記号と番号)を記入の上、右記へお送りください。

### 締め切り

平成30年11月15日(木)消印有効

### プレゼント応募のあて先

〒650-0011  
神戸市中央区下山手通4-16-3  
兵庫県民会館  
兵庫県市町村職員共済組合  
総務課クイズ係 宛

※当選は賞品の発送をもって発表といたします。  
※応募は、**組合員お一人につき1通**とさせていただきます。また、わが街紹介(14~15ページ)の物産プレゼントとは応募が別になりますのでご注意ください。  
平成29年6月1日から郵便はがきの料金が62円に変更になりましたのでご注意ください。

### <ご宿泊招待券の利用にあたっての注意点>

1泊2食付きの彩(いろどり)コースとなります。入湯税(150円)及び飲物代は、別途ご負担いただきます。お料理は変更も可能ですが、差額が生じたときはご負担が発生いたします。宿泊利用助成との併用はできません。有効期限は平成31年5月31日(金)までです。なお、平成30年12月31日(月)から平成31年1月2日(水)までの間にご利用いただけません。また、平成31年4月1日(月)以降については、宿泊プランの改定により、ご宿泊招待券の対象となるコースが変更となる場合があります。

詳細はゆめ春来までお問い合わせください。

### <3,000円割引券の利用にあたっての注意点>

宿泊・お食事・売店で利用することができます。利用の際、釣銭は支払われません。有効期限は平成31年5月31日(金)までです。

### ※個人情報の取り扱いについて

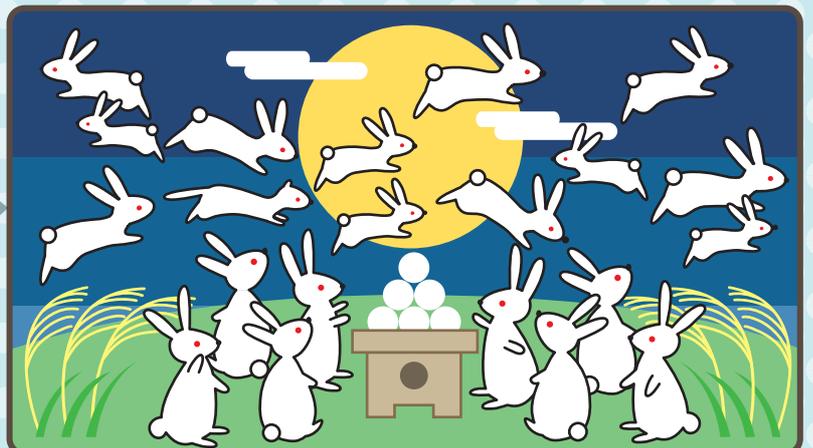
ご記入いただいた個人情報は厳重に保護・管理し、商品の抽選及び発送に活用する目的以外に使用することはありません。また、個人情報をご本人の承諾なく業務委託先以外の第三者に開示・譲渡することは一切ございません。(法令により開示・譲渡を認められた場合を除きます)

## イタチを探せ!!

右のイラストに描かれたウサギのなかに1匹だけイタチがまぎれているよ! イタチがどこにいるか見つけよう!



「イラストクイズ」の解答は裏表紙をご覧ください。

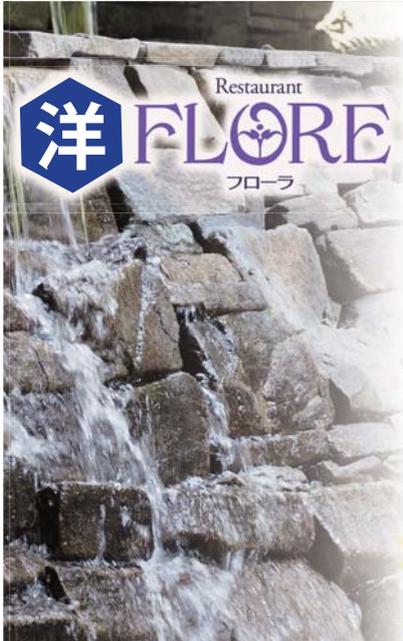


# ホテル セントノーム京都

1泊朝・夕食付き『特別宿泊プラン』

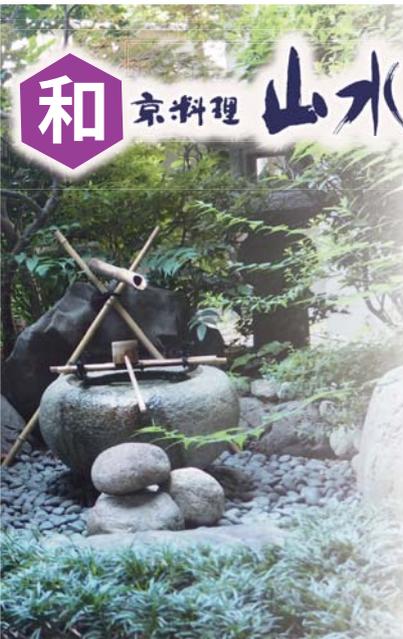
8,100円～

1泊2食付きのお得な宿泊プランです。夕食はワンドリンクサービス付きで和・洋からお選びいただけます。



料理	ツイン	シングル	トリプル
西洋料理月替わりコース	12,000円	13,100円	10,900円
洋食創作コース	10,000円	11,100円	8,900円
洋食御膳	9,200円	10,300円	8,100円

※料金はお一人様の料金（税込）です。 ※休前日は、1,100円UPとなります。



料理	ツイン	シングル	トリプル
京会席特選コース	14,000円	15,100円	12,900円
京会席月替わりコース	12,000円	13,100円	10,900円
千都弁当	11,000円	12,100円	9,900円

※料金はお一人様の料金（税込）です。 ※休前日は、1,100円UPとなります。

いずれのプランも共済組合が発行する宿泊利用助成券がご利用いただけます。

※写真はすべてイメージです。



## CENTNOVUM KYOTO ホテル セントノーム京都

TEL/075-682-8777

FAX/075-682-8787

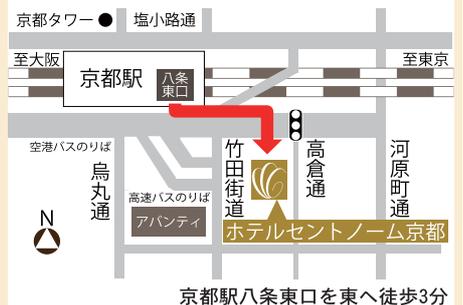
〒601-8004 京都市南区東九条東山王町 19-1

※地下駐車場を含め乗用車で47台駐車可。  
(大型バス2台可)

※大型バスの場合はご予約が必要です。

ホテルセントノーム京都

検索



# ひょうご共済会館

## 秋の味覚フェア

期間／平成30年10月1日～平成30年11月20日

- ・スモークサーモンのサラダねぎ山椒ソース
- ・貝柱とシメジの茶碗蒸し上海蟹ミソあんかけ
- ・秋のキノコの野菜せいろ蒸し
- ・アワビ茸と鶏の餅粉蒸しオイスターソース
- ・松茸の土瓶蒸し
- ・松茸の釜飯・漬物
- ・フルーツ2種と中華菓子

お一人様  
4,110円

利用助成控除後

1,110円

プラス1,030円で  
2時間飲み放題



## お好みの鍋が選べるプラン

■ 期間／平成30年10月1日～平成30年11月20日 ■ 期間／平成31年1月4日～平成31年2月28日

5種類の鍋の中から好きな鍋が選べるプランです。

2名様から  
承ります。

よせ鍋



写真は4人前です。



塩麴鍋



レモン鍋



みぞれ鍋



豆乳鍋

お一人様  
4,630円

利用助成控除後

➔ 1,630円

前菜・フルーツ2種・皮付ポテトフライ  
120分飲み放題付

# 忘新年会のご案内



## 忘年会プラン

期間／平成30年11月21日～12月28日

- すき焼き (和牛と淡路鶏)  
前菜盛り合わせ・エビ団子・フルーツ2種
- しゃぶしゃぶ (和牛と豚肩ロース)  
前菜盛り合わせ・エビ団子・フルーツ2種



## 新年会プラン

期間／平成31年1月4日～2月28日

- ・前菜盛り合わせ
- ・グリーンアスパラのフカヒレスープ
- ・海老と蓮根の炒めちぢみほうれん草添え
- ・骨付きラム肉の香草揚げ
- ・アンコウのブラックビーンズ煮込み
- ・ジャージャン麺
- ・デザート盛り合わせ

お一人様  
5,140円  
120分  
飲み放題付

利用助成控除後

2,140円

お一人様  
5,140円  
120分  
飲み放題付

利用助成控除後

2,140円

お飲物メニュー／清酒・ビール・焼酎・チューハイ・ハイボール・紹興酒・ウーロン茶・ノンアルコールビール・オレンジジュース

忘年会・新年会プラン  
ご利用での通算割引

1回目  
お一人様 5,140円

1回目の領収書持参で2回目の利用は

2回目  
支払金額の20%引き

## おすすめ宿泊プラン



### 得とくプラン

日曜日～木曜日の限定プラン  
(祝前日は除く)

お一人様  
1泊夕食付 7,000円

利用助成控除後

3,500円

朝食はサービスです。



### 贅沢プラン

フカヒレの姿煮付

お一人様  
1泊夕食付 12,000円

利用助成控除後

8,500円

朝食はサービスです。

## かけこみプラン

当日(18:00～23:00)のご予約で、お得にご宿泊いただけます。

予約電話／078-222-2600



朝食はサービスです。

5,100円 → 利用助成控除後  
1,600円

## 助成金額

宿泊…3,500円 日帰り…3,000円

助成は、助成金額以上のご利用をされた場合に限りです。

組合員及び被扶養者の方(任意継続組合員含む)は、来館時に『組合員証』又は、『組合員被扶養者証』をご提示していただくことにより、ご利用料金より左記の助成金額が控除されます。

■表示料金は、すべて消費税・奉仕料込みです。 ■写真はすべてイメージです。 ■いずれのご利用も事前のご予約が必要です。



## ひょうご共済会館

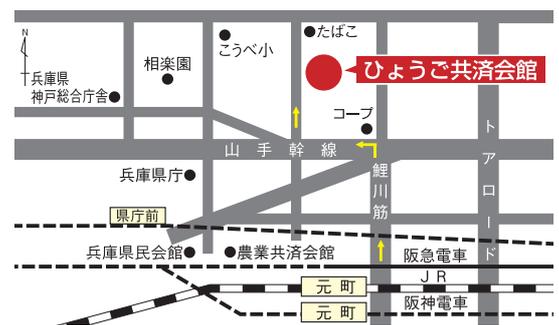
〒650-0004 神戸市中央区中山手通4-17-13

TEL 078-222-2600 FAX 078-222-2977

E-mail: hkkaikan@vivid.ocn.ne.jp

URL: http://www.h-kyosai.or.jp/hk-kaikan

ホームページから宿泊の予約ができます



JR元町駅東口から徒歩8分

ひょうご共済 No.184 平成30年10月

湯村温泉

# ゆめ春來

## 蟹料理のご案内

期間/平成30年11月6日～平成31年3月20日

11月6日  
蟹漁解禁

ゆめ春來蟹料理  
スタート

### 蟹コース



#### 平日外料金

お一人様 1泊2食  
16,870円より **11,370円より**

#### 平日は平日宿泊プラン適用で

お一人様 1泊2食  
15,870円 **10,370円**

### 蟹と但馬牛コース



#### 平日外料金

お一人様 1泊2食  
21,190円より **15,690円より**

#### 平日は平日宿泊プラン適用で

お一人様 1泊2食  
20,190円 **14,690円**

● 活蟹の料理も承ります ● 時価となりますので、詳細はお問い合わせください。



**早割**

平日は早割でさらにお得に!

30日前までにご予約いただくと…  
上記金額から

**1,000円割引!**

平日とは、土曜日・祝前日、12/31～1/2を除く日をいいます。

※お部屋は洋室、和室となります。和室をご利用の場合は、別途追加料金1,200円頂戴します。※表示料金はすべて消費税・奉仕料込みです。※お部屋のタイプにより料金が異なります。※別途入湯税150円お預かりします。※写真はイメージです。※料理内容は仕入れ等により変更になる場合がございます。※詳細はお問い合わせください。

# ゆめ春来ご宿泊のご案内

**平日外宿泊料金**  
お一人様 1泊2食  
12,340円~  
↓  
利用助成控除後  
**6,840円~**




お部屋タイプ、人数、食事内容により料金が異なります。  
詳細はお問い合わせください。

## 平日宿泊プラン

期間/平成30年4月1日~平成31年3月31日



和  
なごみ  
コース

お一人様 1泊2食  
11,340円  
↓  
利用助成控除後  
**5,840円**



彩  
いろどり  
コース

お一人様 1泊2食  
13,710円  
↓  
利用助成控除後  
**8,210円**



雅  
みやび  
コース

お一人様 1泊2食  
15,870円  
↓  
利用助成控除後  
**10,370円**

四季折々の素材を使用した味覚料理をご用意しています。  
写真は秋の料理イメージです。

**早割** 平日は早割でさらにお得に! 30日前までにご予約いただくと... 上記金額から **1,000円** 割引!

## ゆめ春来 家族割引のご案内

期間/平成30年4月1日~平成31年3月31日

**旬の味覚でおもてなし**




ゆめ春来  
風情漂う、ふるりのんびり  
のんびり



**家族割引額**

お一人様 **2,000円**

1泊2食のご利用の方、  
夕食を「和」会席以上のご利用者の場合

**割引対象者**

組合員同行に限る  
組合員様の被扶養者でない配偶者、  
子、父母、祖父母及び、配偶者の父母、  
祖父母

家族割引をご利用される方は、ご予約の際、  
ゆめ春来までお申し出ください。

※お部屋は洋室、和室となります。和洋室をご利用の場合は、別途追加料金1,200円頂戴します。※表示料金はすべて消費税・奉仕料込みです。※お部屋のタイプにより料金が異なります。  
※別途入湯税150円お預かりします。※写真はイメージです。※料理内容は仕入れ等により変更になる場合がございます。※詳細はお問い合わせください。

平日とは、土曜日・祝前日、12/31~1/2を除く日をいいます。

### 助成金額

**宿泊...5,500円 日帰り...3,000円**

助成額は、助成金額以上のご利用をされた場合に限りです。

組合員及び被扶養者の方(任意継続組合員含む)は、  
来館時に『組合員証』又は、『組合員被扶養者証』をご  
提示していただくことにより、ご利用料金より左記の助成  
金額が控除されます。



ふるさとのひととき —— いで湯の里



〒669-6821 兵庫県美方郡新温泉町湯1569-6

TEL.0796-99-2211 FAX.0796-92-0233



ゆめ春来ブログ  
「山紫水明」も  
ご覧ください。

E-mail : y-haruki@theia.ocn.ne.jp  
URL : http://www.h-kyosai.or.jp/y-haruki

ホームページから宿泊の予約ができます。

# 忘・新年会の案内

期間/平成30年11月1日～平成31年2月28日（12/30～1/2を除く）



写真は宴コースのイメージです。

**歓** コース  
よろこび

お一人様 お食事代のみ

5,400円

利用助成控除後

2,400円

**宴** コース  
うたげ

お一人様 お食事代のみ

6,480円

利用助成控除後

3,480円

**+1,340円**で 120分 飲み放題付

10名様以上のご利用で **特典**

- ★ スパークリングワイン1本プレゼント(10名毎)
- ★ 2次会カラオケルーム1時間サービス(先着順です)
- ★ カラオケルーム利用時ドリンクセットサービス(ビール中ビン4本又はソフトドリンク4本+おかきセット)

## 平日を対象として送迎を行っております。

- こちらの送迎は兵庫県内のみとさせていただきます。
- 送迎対象は10名様から承ります。
- その他の相談・ご要望に応じます。

有料道路等、その他実費分はお客様のご負担となります。  
詳細はお問い合わせください。



ふるさとのひととき —— いで湯の里

湯村温泉 **ゆめ春來**

〒669-6821 兵庫県美方郡新温泉町湯1569-6

TEL.0796-99-2211

FAX.0796-92-0233



ゆめ春來ブログ  
「山紫水明」も  
ご覧ください。

E-mail : y-haruki@theia.ocn.ne.jp

U R L : <http://www.h-kyosai.or.jp/y-haruki>

ホームページから宿泊の予約ができます。

### ■組合の概況(平成30年8月末現在)

#### ①組合員数 (任継除く)



男	23,145人
女	15,338人
計 (前年同月)	38,483人 (38,269人)

#### ②被扶養者数 (任継除く)



男	14,645人
女	23,573人
計 (前年同月)	38,218人 (38,645人)

#### ③平均標準報酬月額 (任継除く)



短期 (前年同月)	418,103円 (419,748円)
長期 (前年同月)	403,190円 (404,700円)

#### ④任意継続 組合員数



男	212人
女	123人
計 (前年同月)	335人 (375人)

### ■平成30年8月(6月診療分)の医療費状況

	件数	金額 (1件当たりの医療費)	前年 同月比
本人	25,091件	266,939千円 (10,639円)	-4.62%
家族	27,831件	305,237千円 (10,968円)	7.37%
高額療養費	489件	57,977千円	
家族療養費 附加金	148件	5,645千円	
一部負担金 払戻金	278件	9,784千円	
計	52,922件	645,582千円	

**イタチを探せ!!**

の解答

○がついている所にイタチがかかれていました。わかりましたか?

